

H30年度第1回中野市保育所運営審議会

平成31年1月28日（月）午後1時15分

中野市役所会議室21（2階）

4 協議事項

来年度の保育所入所について

委員 待機児童の問題が昨年度までは0人だが、このような状況で保留決定通知書が届いたということで、この通知がどういうもので、受け取った人がどう思ったかお聞きしたい。

事務局 保留通知については、現段階で保育所に入所できる見込みのない方ということであり、4月1日になると待機児童になる。

委員 私自身孫をみていて、働く家庭の子育ての状況が身近に感じられるが、この時期にここにきて保留決定通知書が届き、理由があるのはわかるが、他人ごとではない。委員としてではなく、保留決定通知書が出された背景に心が痛いものを感じる。

委員 通知書を出すときに「受け入れられません」というだけではなく、なんだかの手立てを考えながら出していると思うが、例えば希望する保育所を超えて「他のところなら受け入れられます。」などの相談窓口なり、何か案をお持ちで進めているのか。

事務局 第1希望から第3希望まで記入し申しんでもらっているが、街中の保育所への申込が非常に多い状況である。施設的には希望者全員を受け入れられる状況であるが、保育士が一人で見れる子どもの数が決まっているため、現員ではお受けすることが出来なかったということである。

対策については、保育士の確保を進めて保留の解消に努めて参りたい。

市での保育士確保には限界があるため、民間会社から保育士の派遣を受けることで、解消を図りたいと思っており、新年度予算にも計上しているところである。

委員 保育士は現時点よりも4月から減るのか。入所者が多いために足りないという感じなのか。

事務局 加配を必要とする児童が増加してきている状況であり、未満児の入所希望の増加と合わせて保育士が不足する状況が年々深刻になってきている。

後日、嘱託臨時職員の採用試験もあるため、はっきりとした人数はもうしあげられないが、正規職員については今年度よりも増員できる見込みであると聞いている。嘱託職員については、年度末で退職される方もいるので、現時点では減ってしまうのではないかと予測している。

委員 保育士が足りないというだけではなく、足りない背景。やめていく状況があると聞いたが、やめていく背景はどういうものなのか。未満児など子どもが小さいほど受け持てる人数が少なくなるが、ここにきて未満児が増えたのか、予想できなかったのか。

事務局 嘱託保育士が退職される背景については、毎年退職する方は一定数いたが、平成27年度くらいまでは退職される方を補充する位の嘱託保育士の応募があった。それ以降、嘱託保育士が年々減少してしまった。
未満児の申込みについては、平成28年度位から増加傾向にあった。

委員 保留決定から4月になって待機児童となってしまうかもしれないという、通知だけで保護者を放っておくのではなく、フォローをしてほしい。親たちは公的な支援がない場合には、なんとか自分たちで見てくれる人を探すとか、みんなそうやって網渡りの的にそのところを先の見えない仕事ではないから踏ん張って子育てと仕事の両立をしていこうとする。なんだかの手立てを公開してほしい。人数が足りないから受け入れられません、で終わりにするのではなく、公的な支援でなくてもお母さんたちが持ちこたえようとしてやっている方法を市役所もキャッチして情報を伝え続ける。通知で支援を断ち切ることをないようにフォローを続けてほしい。

委員 0歳児と1歳児の背景は、お勤めをしていれば育児休暇が1年間あるからいいのかと思ったが数字を見ても0歳児が多いのは農家やお勤めをしていない人が多いからなのか。

事務局 農家の方が特別に多いという訳ではない。
お勤めされている方も育児休業を1年まで取れずに職場に復帰をしなければならぬという社会の状況もある。

委員 職員の関係で、保育士が足りないという理由だけではなく、周りにやめた保育士がいるが長期間ではなく1年2年でいいなら、続けるようにしてほしい。

事務局 退職される職員にも声を掛けて、嘱託や臨時で残ってもらえる方もいる。

委員 提案だが、保育士は免許が必要だが一般の定年されたお年寄りなど保育士資格のない人に声をかけて、見てもらえないか。

委員 小学校や中学校で支援するコミュニティスクールがあるが、地域で学校の子どもたちを育てましようという制度が始まっていて、資格があるなし関係なくいろいろな人が学校に赴いて様々な支援を行っている。保育園にも免許のある人とサブ的に資格のない人がお手伝いできるようなシステムがあればいいと思っている。

委員 保育士資格を持っていない人も登用していただいていると思うが現状はどうか。

事務局 延長保育の時間帯で保育士資格のない方も採用している。

基本的には保育士資格のある方をお願いしたいと思っているが、現状資格のない方にもお手伝いしていただいている。

委員 女性に限らず、社会進出という場面で推奨して良い方向に進んでいると思うが、その結果保育をお願いしたい人が一人目は家庭で見ることができたが二人目になるとそろそろ仕事につかなくてはならない状況にいる人もいる。今後若い人が減っている中でそのような場面が考えられる。今後議会でも検討されて協議に入ると思われるので、今日の意見を参考に進めていければと思う。

5 その他

保育料の無償化について

委員 食材費は現在保育料に含まれているが、明確な区分けがあるのではなく運用で決まると聞いたことがあり、保育料と食材費があいまいな中で運営がされているように感じるが、今後は明確に食材費として請求するのか。また、今まで払わなかったのに支払わなくてはならないということで、額がどのくらいになるのか。

事務局 国の方で一人当たりの食材費の価格が出されている。現在、市では食材費が含まれている保育料自体を国の基準より引き下げている状況であるため、現在の保育料の中にどれ位の食材費が含まれているかを算定することは難しい。

無償化後は、実費徴収ということであるので、国の基準を踏まえて考えて参りたい。

現状、保育料を減免されているご家庭については、引き続き食材費も含めて減免される予定である。